

平成 21 年 6 月 12 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
虎ノ門タワーズオフィス  
フィンテック グローバル株式会社  
代表取締役社長 玉井 信光  
(コード番号：8789 東証マザーズ)  
問合せ先：執行役員 事業統括部長 廖 維舟  
電話番号：(03) 5733-2121

### 株式会社イントランスとの資本業務提携覚書締結及び 第三者割当増資の一部引受けに関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株式会社イントランス（東証マザーズ上場：証券コード 3237 以下、「イントランス」といいます。）と、資本業務提携に関する覚書を締結すること、及びかかる資本業務提携に基づき、イントランスが実施する普通株式の第三者割当増資の一部を引き受けることといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本業務提携の目的及び内容

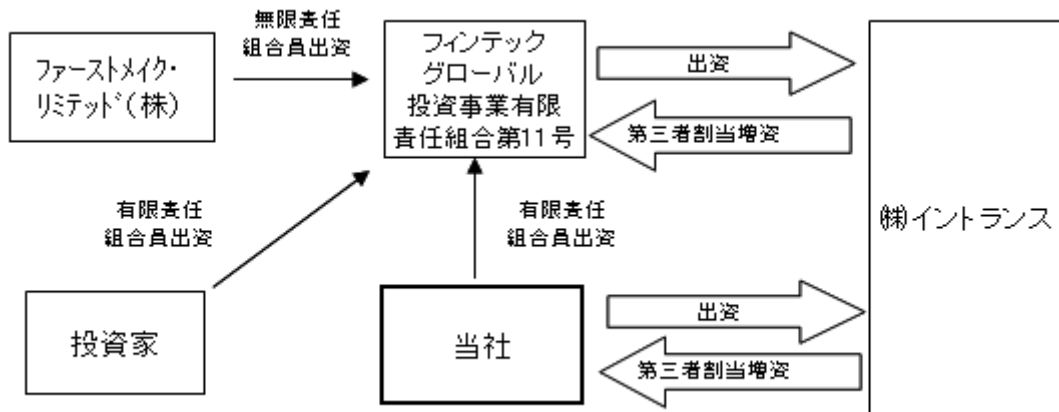
当社は不動産会社等の顧客に対し、ストラクチャードファイナンスによるファイナンスアレンジを提供しており、当期の収益力回復のための取り組みの一環として、既存マーケット（不動産会社等の既存顧客・営業基盤をもとにしたビジネス）へのアプローチの継続を企図しております。イントランスは、不動産再生事業を主要な事業として展開しておりますが、前期より開始したアウトレットマンション販売事業を進めていくために、財務基盤の充実と各プロジェクトに対するファイナンスアレンジ力を有する企業との共同事業を模索しておりました。

当社はこのニーズに応えるべく、イントランスから資金調達に伴うアドバイザリー業務を受託、投資事業有限責任組合を利用した第三者割当増資によるストラクチャーを提案し、当該組合のアレンジをするとともに、有限責任組合員として10,000千円の出資を行うことになりました。

また、両社の協力関係を強化するため資本業務提携を締結し、当社はイントランスが行う第三者割当増資の一部（9,994千円）を引き受けるとともに、当社の有する金融関連ノウハウとイントランスの有する不動産関連ノウハウを融合し、両社共同の利益に資する場合、共同にて不動産投資案件等に取り組むものとしております。

当社は、今回のアドバイザリー業務や投資事業有限責任組合のアレンジメントに留まらず、実行されていく予定である投資案件毎に継続的にファイナンスアレンジを行い、さらに今後展開をしていくアセットマネジメント業務、マンション販売受託業務、不動産鑑定業務等の周辺業務を行うことで、多角的に収益を獲得していき、一層の企業価値の向上を図ってまいります。

スキーム図



2. 株式会社イントランスの概要

- (1) 商号 株式会社イントランス
- (2) 主な事業内容 不動産再生事業
- (3) 設立年月日 平成10年5月1日
- (4) 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
- (5) 代表者 代表取締役社長 上島 規男
- (6) 資本金 586,125千円（平成21年3月末現在）
- (7) 従業員数 31名（平成21年3月末現在）
- (8) 発行済株式総数 64,200株
- (9) 大株主構成及び持株比率（平成21年3月末現在）
  - 上島 規男 40.63%
  - (有)レアリア・インベストメント 29.60%
  - 堀 紘一 0.88%
  - 高橋 良朗 0.78%
- (10) 当社との関係 現在、出資関係、人的関係はありません。  
当社はイントランスより資金調達に伴うアドバイザー業務を受託しております。また、当社とイントランスの間で資本業務提携に関する覚書を締結しております。
- (11) 最近事業年度における業績の動向

(単位：百万円)

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	8,986	8,200	3,776
営業利益	1,265	223	△1,374
経常利益	1,139	106	△1,474
当期純利益	625	61	△1,635
1株当たり当期純利益(円)	10,545.09	960.32	△25,513.22
1株当たり配当金(円)	800	700	—
1株当たり純資産(円)	32,971.87	33,132.19	6,951.25

### 3. 第三者割当増資引受の内容

#### (1) 第三者割当増資引受の概要

当社は、今回イントランスが実施する第三者割当増資の一部を引き受けます。

①引受価額	1株につき	11,970円
②当社の引受株式数	普通株式	835株
③当社の引受価額の総額		9,994,950円

#### (2) 株式取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00%)
②異動後の所有株式数	835株	(所有割合 1.18%)

### 4. 投資事業有限責任組合によるイントランスへの出資について

今回のイントランスの第三者割当増資については、当社の他、フィンテック グローバル投資事業有限責任組合第11号（以下、「組合」といいます。）が引受予定先となっております。組合の無限責任組合員は投資顧問会社であるファーストメイク・リミテッド株式会社（本社：東京都千代田区）であり、同社はイントランスの事業計画をもとに、組合の投資先としてイントランスを検討しております。

当社は、組合の設立、運営に関するスキーム策定の助言等を行うアレンジメント業務及び期中管理業務（事務管理の補助）を行います。また、当社は組合の有限責任組合員の1社として100万円を出資する予定であります。

### 5. 日程

平成21年6月12日                      イントランスとの資本業務提携に関する覚書を締結

平成21年6月30日（予定）          本第三者割当増資の払込期日

### 6. 今後の見通し

イントランスの資金調達に関するアドバイザリー業務、投資事業有限責任組合のアレンジメント等による収入の他に、今後継続的に、イントランスとの不動産投資案件によるファイナンスアレンジメント及びその周辺業務からの収益を見込んでおり、業績への影響が判明した場合には、速やかに開示させていただきます。

以 上